

# 「京都府電気自動車等普及促進計画(改定版)」の概要

## 計画改定の趣旨

電気自動車等普及促進条例の一部改正(H26.4.1施行)により同条例の有効期限が3年間延長されたことに伴い、同条例に基づき平成21年度に策定した京都府電気自動車等普及促進計画を改定し、計画の進捗状況や、東日本大震災を契機とするエネルギー問題など社会情勢の変化を踏まえ、今後の電気自動車等の普及方策を定める。

## これまでの取組結果

府内のEV・PHVの普及台数は、平成25年度末で1,490台で、野心的な目標として掲げた5,000台には到達しなかったが、保有自動車当たりの普及率は、急速充電器と並んで全国トップクラス  
**EV・PHV 全国4位**    **急速充電器 全国3位**

## 新たな視点・課題

～運輸部門のCO2削減に加えて～

- ◇ 防災対策や国土強靱化に資するEV等の多面的機能の活用
- ◇ 燃料電池車(FCV)の本格販売等を契機とした水素社会への先駆的対応
- ◇ 省エネ・節電型社会に向けたエネルギーマネジメントの推進
- ◇ 給油所の減少が続く過疎地等での交通・移動手段の確保

## 目指すべき姿

### 低炭素社会のまちづくり・地域づくり

運輸部門の温室効果ガス排出量の削減、騒音や排気ガスの排出抑制による環境の改善を図るとともに、過疎地等での生活の足としての活用や、EVの蓄電機能を活用したエネルギーマネジメントの推進により、低炭素社会のまちづくり・地域づくりを推進

### EV・PHVの活用による安心・安全社会の基盤強化

過疎地等の住民の足、災害時の緊急車両や機動性の高い自立分散型電源、避難所等への電力供給設備として活用し、安心・安全社会の基盤を強化

### EV・PHV関連ものづくり拠点の形成

環境分野に関わる京都企業の強みや大学・研究機関等の集積を活かし、EV・PHV、燃料電池車(FCV)に関連する新たな産業の創出など、EV・PHV関連ものづくり拠点の形成を目指す。

### 世界に向けたEV・PHVタウン京都の発信

2020年東京オリンピック、関西ワールドマスターズゲームズ2021も見据え、EV・PHV導入による京都の魅力向上の取組を世界に広く発信し、情報発信拠点となることを目指す。

## 施策展開の方向と目標

京都議定書誕生の地として地球温暖化対策の先導や、水素社会の実現に向けて第一歩を踏み出す視点から、地域や目的に応じてEV・PHVの多様な利用を促進するとともに、水素エネルギーの可能性にも注目しながら、EV・PHV、FCVの関連サービスや新産業の創出を促進し、次の目標達成を目指す。

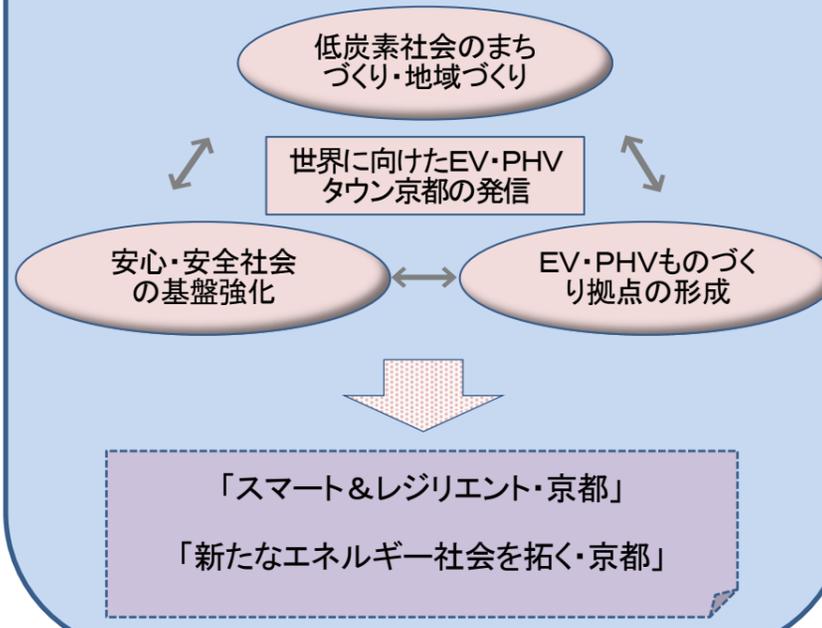
### 全国最高水準のEV・PHVの普及

- ◆ 平成28年度末まで 5,000台
- ◆ 平成32年度に新車登録台数の1/2がEV・PHV

### 府域の充電ネットワークの構築

一府内のどこにおいても電欠が回避できる水準に一

- ◆ 平成28年度末まで
- 急速充電器 200基
- 普通充電器(100V,200V) 7,000基



## 目標達成に向けた施策展開

### 府民生活と地域に即した需要の創出・拡大 ～個人への普及拡大～

- 初期導入費用の負担軽減による府民等への普及促進
- 公用車への導入促進
- 観光との連携などによるEV・PHVの多様な利用促進
- 地域に応じたEV・PHVの活用促進

### 充電インフラの整備 ～経路充電網の確立と充電ビジネスの支援～

- 充電インフラネットワークの構築
- 課金システムの本格運用による充電ビジネスの支援強化
- 充電インフラの広域的な情報提供の充実
- 非常用電源として活用可能な自立運用型充電インフラの整備促進

### 普及啓発・情報発信

- 観光客や府民がEV・PHVを身近に体験できる機会の増強
- EV・PHVを用いたエコツーリズムの推進
- 世界に向けたEV・PHV利活用の情報発信

### EV・PHVの多様な機能を活かしたまちづくり・地域づくり

- 環境にやさしい公共交通システムの構築
- 防災機能の強化(国土強靱化)
- エネルギーマネジメント(スマートグリッド整備)の推進

### 新たなエネルギー産業の創出

- 大学や研究機関、企業等の技術を活かした新産業の創出支援
- エネルギーマネジメント産業の振興
- FCVの市販開始を契機とした水素関連産業の研究・創造
- FCVの府公用車への率先導入